

講義レジュメ

内容・テーマ

博物館関連施策の動向

講師 文化庁 中尾智行

期 日 令和3年10月6日

I 文化庁の50年

II 博物館とは

III 博物館を取り巻く環境

IV 博物館法制度のあり方

V 文化庁の博物館施策

VI コロナ禍と博物館

講義レジュメ

講 師 青柳正規

内容・テーマ

これからの博物館に求められる姿

期 日 令和3年10月6日

高度な技術革新による ICT 化、価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等、社会を取り巻く環境が変化している中、社会教育施設としての博物館の意義やこれからの博物館に求められる役割等について考える。

講義レジюме

講 師 茂泉 千尋

内容・テーマ

ユニバーサルの視点を取り入れた博物館

期 日 令和3年10月7日

1. 日本における文化芸術活動の社会的背景

2. 改正障害者差別解消法について

2021年合理的配慮の提供を「義務」化する「改正障害者差別解消法が成立」

⇒これまで、合理的配慮の義務付けは国や自治体のみで、民間事業者には
努力義務となっていたが、今後は義務として、配慮提供が求められる。

3. 用語の解説

- (1) バリアフリー
- (2) アクセシビリティ
- (3) 情報保障
- (4) ユニバーサルデザイン
- (5) ユニバーサル・ミュージアム
- (6) インクルーシブデザイン

4. 事例紹介

(1) 博物館のプログラムと展示（九州国立博物館）

①視覚障がい者への対応

- ・レプリカの触察
- ・情報保障（点字・白黒反転文字・拡大文字）
- ・創作体験
- ・LEDライトの使用
- ・展示作品の前でのレプリカ触察

②展示

令和2年度文化交流展示「ならべてわかる本物のひみつ～実物とレプリカ～」

- ・レプリカの活用
- ・情報保障（点字・音声コード・凹凸印刷・UD フォント）
- ・展示台のデザイン（車椅子利用者や視覚障がい者の使いやすい高さ、スペース、角度の工夫、白杖の杖立）

③手話通訳付きプログラム（平成31年度手話通訳付きミュージアム・トーク

「手話と仏像」、「更紗に触ろう」、手話通訳付きバックヤードツアー）

- ・情報保障（手話・要約字幕・配布資料）
- ・照明の改善

（2）地域連携と美術館アウトリーチ（福岡女子大学×福岡県宗像市）

平成30年度公立大学法人福岡女子大学「アートマネジメント人材育成事業」

受講生企画『みんな寄って100円寄席』

- ・視覚障がい、聴覚障がい（要約筆記）、肢体不自由、精神・発達障がいの方への鑑賞サポートに関する事例

5. まとめ

- ・当事者や支援者と博物館が直接対話する機会を設け、プログラムやサービスの開発段階からともに創る。
 - ・具体的なニーズに合わせて、できるところから柔軟に展示や鑑賞方法を工夫する。
 - ・検証と改善を重ね、継続的な運営体制（方針・予算・人員）を構築する。
- ⇒利用者とともに、博物館の双方向の知見を共有しながら、多様な利用者にかかれた博物館を目指す。

〔参考文献〕

内閣府、障害を理由とする差別の解消の推進

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

茂泉千尋,九州国立博物館における視覚障がい者への展示鑑賞支援—ユニバーサル・ミュージアムを目指した活動の成果と課題—,九州国立博物館紀要第15号,2020年

茂泉千尋,加藤小夜子,コロナ禍におけるハンズ・オン展示とユニバーサル・ミュージアムの取り組み—九州国立博物館の事例から—,九州国立博物館紀要第16号,2021年

講義レジュメ

内容・テーマ

今を集める博物館

講師 浦幌町立博物館 持田誠

期 日 2021年10月7日

1. 自己紹介
2. 博物館紹介
3. 「コロナ関係資料」とは？
4. 日常の収集活動の延長から生まれた
5. 収集の留意点
6. 資料収集に対する反応
7. なぜコロナ関係資料を集めるのか？
8. 資料収集を通じて浮かびあがってきたもの
9. 「コロナな時代のマスク美術館」の展示
10. 関連機関との連携
11. 今後の課題や展望
12. 地域博物館はどうなっていくのか？

〔参考文献〕

- 五月女賢司, 2021. 新自由主義時代の博物館と文化財 コロナ禍と博物館(1)コロナの記憶を残す: 吹田市立博物館の取り組みとその課題・展望. 日本史研究, (705): 71-81.
- 持田誠, 2020. コロナ関係資料収集の意義と必要性. 博物館研究, 55(11): 21-24.
- 持田誠, 2021. コロナ関係資料からみえてくるもの. デジタルアーカイブ学会誌, 55(1): 47-52.

講義レジュメ

講師 小川 義和

内容・テーマ

多様な連携を取り入れた博物館経営の視点の模索 期 日 令和3年10月7日

1. 連携協働における3C (Content, Community, Context) の共有

連携協働することが目的ではなく、連携協働の目的を共有することが重要。

○地域の課題を解決する。

○地域文化の多様性（文化財，自然環境等）の価値を社会に発信し，還元する。

○学校等との連携協働を通じて，地域の教育機能の支援や拡張を図る。

○将来の地域文化の創造を担う人材を養成する。

○地域活性化のための関係人口の増加を図る。

等

2. 事例研究

大河内智之氏（和歌山県立博物館）には、「県内の仏像の盗難被害」を機に，県立和歌山工業高校，和歌山大学と連携した事例について，至った経緯，取組の実際，連携による課題解決への成果等の視点を踏まえ，ご発表いただく。学校をはじめ，他の主体との連携が，博物館や地域にある「資源」をどのように組み合わせ，経営資源として活用し，人々，博物館，地域にどのような効果をもたらしたのかについて注目する。

3. 「多様な連携」を取り入れた博物館経営の視点

博物館は，地域の課題に対し他機関と連携協働して解決していくプロセスにおいて，地域の資源の価値を見出し，その価値を体系的な知識として社会に発信し，次世代に継承する役割を果たしている。これからの博物館は，「施設としての博物館機能に加え，博物館と博物館を取り巻く環境からなる文化空間において，多様な主体と連携協働する機関である」と考えられ，地域にある資源と人々をつなぐことで，博物館の機能が拡張していく。

4. 変化する社会における博物館経営の視点

人々の行動や経営環境が変化し，複雑化し，予測しにくい社会にあって，人々と社会の変化をとらえ，順応的に経営を改善していくことが必要である。インプットとアウトプット（アウトカム）の両方向からアプローチ、循環型の経営を再認識することが重要である。

〔参考文献〕

小川義和・五月女賢司編著(2021) 発信する博物館 持続可能な社会に向けて，ジダイ社

事例発表レジュメ

内 容 ・ テ ー マ	文化財レプリカを活用した地域の文化財の保全活動
実 践 事 例 名	博物館がつなぎ公共で支える地域資料 — 仏像盗難をめぐる問題を通じて —
事業主体（実施機関）	和歌山県立博物館
連携・協力機関等	和歌山県立和歌山工業高等学校・和歌山大学教育学部
発 表 者	和歌山県立博物館 主任学芸員 大河内智之

期日 令和3年 10月 7日

内 容

全国で仏像や神像など寺社に所蔵される文化財の盗難被害が発生している。被害の中心となっているのは、その文化財的価値を知られることなく、各地の集落に暮らす人々が心の拠り所として守り伝えてきた、身近に祀られる数多くの仏像である。

要因の一つはインターネットオークションの普及などによるマーケットの拡大。もう一つのより深刻な要因が、少子高齢化と人口減少による過疎地域の寺社の無人化と犯罪の抑止力が低下で、今後さらに深刻化していく可能性が極めて高い。

和歌山県では平成22年（2010）春ごろから翌年4月にかけて、連続60件、仏像172体を始めとする文化財の盗難事件が発生し、平成29・30年にかけても、和歌山県北部の10か所の寺院で60体以上の仏像が盗まれるなど、被害が続いている。そこで和歌山県立博物館では、平成24年度から、県立和歌山工業高等学校と連携して3Dプリンターによって精巧な文化財レプリカを作成し、和歌山大学教育学部の学生が着色して完成した精巧な仏像レプリカを防犯環境の整わない寺院や神社に安置し、盗難被害防止につなげる活動を行っている。その数は、令和3年10月時点で15か所、29体を安置するに至っている。

こうした和歌山立博物館の活動は、地域住民が直面している課題を把握し、地域社会のさまざまな立場の人々と連携して課題の克服に努め、社会を支える市民の育成に広範囲に応えようとするものである。地域の歴史や文化財を維持継承している人々に敬意を表し、それぞれが当事者という意識を持って、「みんな＝公共」で支え合いながら守ること。そうした新たな社会的資本を構築する上で、自発的な調査・研究の能力、地域資源たる資料の収蔵・保管の機能、情報を共有化するための展示や普及の場やつながりを有する博物館という機関は、人々を結びつけるハブとしての役割を担う拠点の一つとなりうることを強調しておきたい。

 [参考文献] 大河内智之「博物館がつなぎ公共で支える地域資料」（小川義和・五月女賢司編『発信する博物館—持続可能な社会に向けて—』ジダイ社、2021年）

講義レジュメ

講 師 半田 昌之

内容・テーマ

【シンポジウム】

社会教育施設としての効果的な連携の在り方

期 日 令和3年10月8日

事例発表レジュメ

内 容 ・ テ ー マ	シンポジウム「持続可能な社会教育施設の経営」
実 践 事 例 名	「地域移動博物館・移動講座」の実践と課題
事業主体（実施機関）	栃木県立博物館
連携・協力機関等	県内各市町資料館・園、公民館等
発 表 者	栃木県立博物館管理部教育広報課 課長 馬籠和哉

期日 令和3年 10月 8日

内 容

1 栃木県立博物館の紹介

- (1) 栃木県立博物館の仕組み→2部4課体制、学芸員は「研究員」
- (2) 教育広報課の職員配置→市町連携の担当は教育広報課
- (3) 展示スケジュール→年間3本の企画展、テーマ展（収蔵品展）1本強

2 市町連携事業

(1) 移動博物館・移動講座とは

- ①移動博物館（移動博）…栃博の資料を市町館園で展示する
- ②移動講座…移動博期間内に、移動博に関連する講座を移動博実施館園で実施

(2) 市町連携事業決定までの流れ

- ①8月に市町担当部署（生涯学習課、文化課等）へ当館からメニューを提示
- ②9月までに市町から希望書提出→10月中に調整と検討
- ③11月中旬に決定

(3) 移動博物館の様子

- ①考古担当の移動博の様子
- ②メニューを元に市町担当者と一緒に作る移動博

(4) まとめと今後の課題

- ①移動博と移動講座の現状→市町館園の企画展として定着、学芸員修行の場
- ②コロナ禍の中での実施形態の再検討の必要

〔参考文献〕

当館 HP のトップより「年報（PDF 版）」がご覧いただけます。移動博・移動講座の詳細はこちらでご確認ください。

☆栃木県立博物館 <http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp>

事例発表レジュメ

内 容 ・ テ ー マ	持続可能な社会教育施設の経営
実 践 事 例 名	千葉県博図公連携事業
事業主体（実施機関）	千葉県立中央博物館
連 携 ・ 協 力 機 関 等	袖ヶ浦市郷土博物館、君津市公民館、千葉県立図書館、さわやか千葉県民プラザ等。
発 表 者	千葉県立中央博物館 島立 理子

期日 令和3 年 10月 8日

内 容

博物館、図書館、公民館は「社会教育法」でいずれも社会教育施設として位置づけられている。千葉県博図公連携事業は、平成26年度から県内の博物館・図書館・公民館が連携して1つのテーマのもとに事業を実施していった。

具体的な取り組みとして以下の1つを紹介する。平成26年度から28年度にかけて行った、地域に伝わる「もののけ」の情報収集、集約（報告書の発行等）、その情報を活用して行った展示や絵本づくりなど実践とフォーラムの開催について。2つ目は、平成30年度に県内28施設（図書館・公民館）で行った、巡回展示「写真でつづる千葉県と鉄道」とシンポジウムについてである。

平成28年のフォーラムでは「自分の機関の使命の再認識と他の機関の思いを知ることができた」「共通する課題や連携の糸口が見つかった」との意見が寄せられるとともに、3つの社会教育機関が存在する意味を考え、「まずは「身近なお互い」を知ることの大切さが確認された。平成30年のシンポジウムでは、「館種を越えた情報共有」が必要であること確認された。

博物館・図書館・公民館はそれぞれの得意分野を活かして連携することで、市民・県民に対して、よりよい「学びの場」を提供できると考える。

〔参考文献〕

島立理子「博物館・図書館・公民館で地域の核となるモデルをつくる」（『月刊 地方自治職員研修』通巻697号 2017. 4）

『「本」をめぐる博図公連携』 千葉県博図公連携実行委員会 平成31年3月